

供給体制証明書の作成要領

適用

この要領は、一般競争入札に係る物品購入において提出する安定的、適切かつ迅速な供給体制資料に適用する。なお、提出する資料は日本語とし日本産業規格A4サイズとします。

1 資料に関する問い合わせ先

長野県道路公社 管理課（担当者：木藤浩志）

電話番号026-234-6883 F A X 番号026-235-8700

2 安定的、適切かつ迅速な供給体制証明書

(1) 供給連絡体制一覧

ア 記載項目

当該物品の納入を統括する代表窓口、供給窓口及び品質窓口の所属部署等の連絡先（名称、所在地、電話番号、担当者名）を記載する。

夜間及び休日等の連絡先も記入する。

(2) 供給体制

ア 物品製造工場

物品製造工場の主要業務内容等を記入する。

(ア) 主要業務内容には、主要生産品目及び生産量等を記載する。

(イ) 当該物品の年間生産量を記載する。

(ウ) 公的な機関による品質証明書（成分分析試験）の写しを提出する。

(エ) 公的な機関による粒度分布証明書の写しを提出する。

(オ) サンプル500gを提出する。

イ 物品供給経路

製造工場からの物品の供給経路を記載する。

ウ 物品保管倉庫

物品を保管する倉庫を記載する。

備考欄に納入者との関係を記載する。納入者との関係には、納入者の直営倉庫、借り上げ倉庫等の別を記載する。

エ 物品運搬の手順等のフローチャート

代表窓口で物品調達を依頼した場合の物品運搬の手順のフローチャートを記載する。

オ 申込から納入までの所要日数

申込から納入までの所要日数を記載する。

日数は1日を24時間として記載する。

カ 納入場所（別紙）までの概算距離

納入場所（別紙）までの概算距離及び通行ルートを記載する。

(3) その他

ア 前年度及び過去3カ年平均における当該物品の取扱量

イ 前年度及び過去3カ年平均における当該物品相当品の取扱量

ウ 当該物品の納入実績

(ア) 長野県

(イ) 県内官公庁関係

(ウ) 県外官公庁関係

(エ) 民間

エ 予定数量確保の確実性

オ 納入場所への物品の配送

(ア) 納入場所は現時点での予定箇所であり今後若干の変更が見込まれる（委託予定業者の変更・増加、委託業者における保管場所の変更・増加等があるが変更はいずれも管内である）がこの場合の対応方法について。

(イ) 60t/日・10～15箇所程度運搬納入する場合の方法について。

(ウ) 200t/週程度の運搬納入する場合の方法について。

(作成例)

供給体制証明書

令和 年 月 日

件名：塩化〇〇〇〇〇

会社名及び社印

1 供給連絡体制一覧

項目	名称	所在地	担当者 部署・氏名	電話番号	摘要
代表窓口					
供給窓口					
品質窓口					

※担当者は複数とし、全員の氏名を記載。

※電話番号は直通がある場合は直通を記載し、夜間・休日の連絡先のほか、担当者の携帯電話番号も記入する。

※摘要欄には窓口となる会社、支店、営業所等の規模を記入する。

2 供給体制

(1) 物品製造工場

工場名	所在地	主要業務内容	当該物品の年間 生産量 (t)

※物品の品質は、別添品質証明書（写し）のとおりです。（公的機関のもの）

※代理店証明書があれば、添付してください。

(2) 物品供給経路

例：

〇〇工場 _____ 〇〇倉庫 _____ 〇〇倉庫 _____ 納入先
海路 陸路 陸路

※経路が複数の場合はすべて記載する。

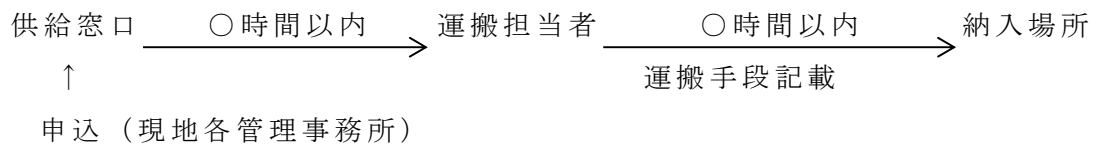
(3) 物品保管倉庫

倉庫名	所在地	物品保管量 (t)	備考

※備考欄に納入者との関係を記載する。(直営倉庫、借り上げ倉庫等)

(4) 物品運搬の手順等のフローチャート

例：



(5) 申込から納入までの所要日数

例：申込から○日以内に納品できます。

(6) 納入場所までの概算距離及び時間

例：

ア 最遠納入場所までの距離及び時間

○○○有料道路 約○○ km、 約○○時間

イ 最短納入場所までの距離及び時間

○○○有料道路 約○○ km、 約○○時間

3 その他

(1) 前年度及び過去3カ年平均における当該物品の取扱量

名称	前年度(t)	3カ年平均(t)	摘要

※摘要欄には主な取引地を記入する。

(2) 前年度及び過去3カ年平均における当該物品相当品の取扱量

名称	前年度(t)	3カ年平均(t)	摘要

※摘要欄には主な取引地を記入する。

(3) 当該物品の納入実績

納入先	前年度(t)	納入先の詳細	左記記載以前の実績等
長野県			
県内官公庁			
県外官公庁			
民間他			

(4) 予定数量確保の確実性

例：契約後予定数量の〇割を発注し、その後使用状況をチェックし長野県道路公社と協議のうえ使用量の予測を的確に行うことにより、予定数量を下回る場合も上回る場合も対応可能。

(5) 納入場所への物品の配送方法